

(様式1)

第4期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回	委嘱式・第1回
日時	2014年 6月 3日（火）	13時30分	～ 15時00分
会場	中野区議会 第1委員会室		
検討内容			
I 委嘱式〔進行：田村障害者社会参画担当係長〕			
① 健康福祉部長あいさつ			
② 委嘱状交付			
II 第1回協議会（全体会）〔進行：永田健康福祉部副参事（障害福祉担当）〕			
1 会長の選出及び副会長の指名			
① 委員及び事務局職員自己紹介			
② 会長の選出			
中野区障害者自立支援協議会設置要綱（以下、協議会設置要綱という。）第4条に基づき、会長は、委員の互選の結果、中村委員が選出された。			
会長あいさつ〔中村会長〕			
第3期は各部会・連絡会を通じ活発な意見交換が行われ、セミナー・勉強会の開催等もあり、とても充実した活動となった。第4期においても委員・事務局の力をお借りして取組んで参りたい。宜しくお願いいたします。			
年明け早々に障害者権利条約が批准され、これに連動した動きが活発に行われている。改正都市再生特措法、地域医療介護総合推進法案が可決された。また、第4期障害福祉計画に係る国の基本指針が示され、PDCA サイクルの導入等少し踏み込んだ計画になっている。			
厚生労働省からは報酬改定や障害児支援等の検討チームを立ち上げて議論するという方針を社会保障審議会に報告している。また、難病医療法、改正児童福祉法も可決された。そして、これも大きな議論となっている所であるが精神科病院の病床削減の方法として病床転換型の居住施設が提唱されている。			
こうした動きが中野区においても影響してくることを注視しながら活動していくことが必要であり、ますます地域の活動が重要視されてくる。その取組み如何によっては地域の障害者の生活が左右されることになる。自立支援協議会の任期は2年という長い期間になるが積極的なご議論をお願いしたい。			
〔進行：中村会長〕			
③協議会副会長の指名			
協議会設置要綱第4条に基づき、中村会長から2名の副会長に藤田委員と秋元委員を指名。			
副会長あいさつ 藤田副会長、秋元副会長			
2 協議会組織（案）の説明			
（事務局）資料2に基づき、第4期協議会の組織（案）について説明。			

(様式1)

3 部会等の設置

協議会設置要綱第6条に基づき、相談支援部会、地域生活支援部会、就労支援部会、事業者連絡会、相談支援機関会議を設置することが全会一致で確認される。

(会長) 第3期において、部会の在り方についても検討していくべきという意見が出ていたが、当面は第3期と同様の3部会等の設置となったため、活動の中で部会の在り方についても検討してもらいたい。

<意見交換要旨>

- ・ 障害者虐待防止法に基づく虐待防止委員会及び基幹相談支援センターの中野区での位置付けはどうなっているのか。
- (事務局) この4月から障害福祉分野に基幹相談支援センターの機能を置くことになった。障害者の権利擁護や専門相談、すこやか福祉センターや民間相談支援事業者への専門的な助言指導や人材育成といった取組みが基幹相談支援センターの機能と位置付けられる。中野区では従来より、すこやか障害者相談支援事業所への支援や権利擁護について実施しているところであるが、基幹相談支援事業所の機能を果たすことで、相談支援を一体的に推進していくものである。この基幹相談支援センターの機能の一つとして障害者虐待防止センターの機能も併せて担っていくことになる。

4 部会長、副部会長、事業者連絡会担当委員の指名

協議会設置要綱第6条第4項の規定により、中村会長から各部会長、副部会長、事業者連絡会担当委員を指名。

- 相談支援部会(部会長) 松田委員、(副部会長) 武市委員、田窪委員
 - 地域生活支援部会(部会長) 加藤委員、(副部会長) 関口委員
 - 就労支援部会(部会長) 早乙女委員、(副部会長) 大村委員、近藤委員
 - 居宅系事業者連絡会(担当委員) 秋元委員
 - 施設系事業者連絡会(担当委員) 柏原委員
- 各部会長、事業者連絡会担当委員あいさつ

5 会議の運営について(事務局)

- ① 委員の任期は2年。
- ② 個人に委嘱をしているので代理は不可。
- ③ 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することはできない。
- ④ 会議の傍聴は可。会議の冒頭で傍聴者の人数を事務局から報告する。
- ⑤ 会議に記録は、区ホームページで要録を公開している。
- ⑥ ホームページでは、全体会の日程を公表する。
- ⑦ 会議は、原則として、年6回、資料4のとおりを予定している。
- ⑧ 次回は、7月16日(水)午後1時30分から、場所は中野区役所7階第10会議室を予定している。障害福祉計画の概要と進捗状況などを報告したい。
- ⑨ 資料の送付など事務局業務の一部を、社会福祉法人愛成会に委託している。(担当者:三澤)

(様式1)

6 その他

<意見交換要旨>

- 地域移行を進める上で本人に退院資金がない場合がある。退院支援では事業所職員の持ち出しで対応している例もある。
- 区や都に、退院資金の補助制度を訴えていくような運動を、展開していく事も必要ではないか。
- 地域移行支援を行っているが、退院してくる方が地域に戻るにはいろいろな準備が必要。交通費等について現場の同行スタッフの間では以前から問題になっている点である。

備考

次回日程 7月16日(水) 13:30~15:30

中野区役所所7階第10会議室